

正社員転換・待遇改善実現プラン進捗状況（令和2年度分）

(1)正社員転換等について				
①不本意非正規雇用労働者の正社員転換等				
番号	項目	目標	プラン策定時	令和2年度実績
1	ハローワークによる正社員就職・正社員転換者数	51,350人(平成28年度～令和2年度累計値)	11,187人	8,034人
2	ハローワークにおける正社員求人数	183,000人(平成28年度～令和2年度累計値)	35,407人	45,469人
3	Aターン就職者数	5,146人(平成28年度～令和2年度累計値)	1,061人	1,120人

②対象者別の正社員転換等ア)若者等に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	令和2年度実績
4	学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率	90.0%	83.1%	100.0%
5	ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率	80.0%	73.2%	75.0%

②対象者別の正社員転換等イ)派遣労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	令和2年度実績
6	紹介予定派遣の増加	10.0%(全事業所数に対する値)	7.5%	1.5%

②対象者別の正社員転換等ウ)有期契約労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	令和2年度実績
7	キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数	2,153人(平成28年度～令和2年度累計値)	74人	298人

②対象者別の正社員転換等エ)短時間労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	令和2年度実績
8	パートタイム労働法第13条(正社員転換推進措置)の履行確保等を目的とする事業所訪問の件数	600件(平成28年度～令和2年度累計値)	—	143件

②対象者別の正社員転換等オ)「多様な正社員」の推進				
番号	項目	目標	プラン策定時	令和2年度実績
9	事業所訪問の際に短時間正社員制度の情報提供を行った件数	300件(平成28年度～令和2年度累計値)	—	143件

(2)待遇改善について				
番号	項目	目標	プラン策定時	令和2年度実績
10	正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る	—	—	—
11	ユースエール認定企業の数	17社(平成28年度～令和2年度累計値)	0社	4社

「目標」欄数値は、改定後の「秋田県正社員転換・待遇改善実現プラン」の目標値を計上している。

また、進捗状況記載の目標達成率は改定後の目標値を基に算出している。

正社員転換・待遇改善実現プラン進捗状況（令和2年度分）

(1)正社員転換等について			
①不本意非正規雇用労働者の正社員転換等			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
1	ハローワークによる正社員就職・正社員転換の促進	・ハローワークにおいて、正社員求人積極的に確保する他、正社員就職に向けた担当者制による支援やマッチング強化に取り組む。 キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進を図る。 【平成28年度から令和2年度にかけて継続的に実施】	○ハローワークにおいて、求職者担当者制を中心に正社員就職に向けたマッチングや就職支援及び正社員の求人開拓を実施した。求職者の減少やコロナ禍の影響を受けつつも、令和2年度の正社員就職件数は、7,736件、正社員転換298件、合計8,034件となり、平成28年度からの累計値は、48,931件となった。【目標達成率95.3%】
2	ハローワークにおける正社員求人確保	・業界団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組を要請する。 【平成28年度から令和2年度にかけて継続的に実施】	○新型コロナウイルス感染症による求人の減少の中、正社員求人確保に努めた結果、令和2年度の正社員求人数は、45,469人となり、平成28年度からの累計値は、222,791人となった。【目標達成率121.7%】
3	Aターン就職の促進	・Aターン就職希望者の就職促進に向けて、秋田県との連携のもと、Aターン就職促進月間、県外就職面接会での相談、Aターン登録制度の積極的な周知を図り、Aターン就職を促進する。【平成28年度から令和2年度にかけて継続的に実施】	○県、地域振興局、ふるさと定住機構等の関係機関と連携を図り、Aターン就職希望者を対象とした求人開拓や、Aターン登録制度等の各種就職支援制度の周知を実施した。 ○例年東京、仙台、名古屋、秋田で「Aターンフェア（県内企業との面接会）」を開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため対面式を中止し、オンラインフェアに切り替え2回実施した。また、8月を「Aターン就職促進月間」と定め、各ハローワークに相談窓口を設置し求人情報の提供等を行った。 ○東京労働局と連携し、東京労働局管内の各ハローワークに求職登録をするAターン希望者にAターン情報を提供する取組を実施している。 ○平成28年度からのAターン就職者数累計は5,392人となった。【目標達成率104.8%】

②対象者別の正社員転換等 ア)若者等に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
4	学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率の向上	・鷹巣、秋田、大曲の各県立技術専門学校及び大館市のポリテクカレッジにおいて学卒2年課程の職業訓練を実施し、産業界が求める技能・技術を持つ人材の育成を行っている。	○鷹巣、秋田、大曲の各県立技術専門学校及び大館市のポリテクカレッジにおける令和3年3月の卒業者の就職希望者125人のうち、在学中のきめ細かな就職支援を行った結果、全員が正社員就職となった。
5	ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率の向上	・従業員に対し、企業内での実習（OJT）と教育訓練機関での座学（Of-JT）を組み合わせた有期実習型訓練をジョブ・カードを活用して行うことにより、事業主による段階的で体系的な能力開発を促進する。	○事業所訪問等により訓練実施状況を確認しながら有期実習型訓練実施による人材開発支援助成金の活用を通じた正社員雇用を推進した。令和2年度の訓練修了者は20人、うち正社員転換者数は15人で、正社員就職率は75.0%となった。なお、平成28年度からの訓練修了者の累計は252人、うち正社員転換者数は176人で、正社員就職率は69.8%となった。

②対象者別の正社員転換等 イ)派遣労働者に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
6	紹介予定派遣の増加	・改正労働者派遣法の円滑な施行 ・労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、労働者派遣契約締結に際し定める必要のある労働者派遣終了後に当該派遣労働者を雇用する場合に紛争を防止するための措置について、周知啓発等を行う。	○改正労働者派遣法及び労働契約申込みみなし制度等の円滑な施行に向け、労働者派遣制度見直し等に係る特別相談窓口を継続設置し、労働者、派遣先及び派遣元事業者への対応を図り、これに併せて県内各ハローワークにおいて、求職者を対象とした改正労働者派遣法に関するセミナーを開催した。 ○指導監督に際し、改正内容を重点指導事項としながら、周知徹底を図った。 ○紹介予定派遣の取組による派遣先での正社員転換を推進してきたところであるが、平成27年改正労働者派遣法による雇用安定措置により、派遣元での無期雇用転換が着実に図られている。

②対象者別の正社員転換等 ウ) 有期契約労働者に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
7	キャリアアップ助成金を活用した有期契約から正規雇用等への転換支援	・キャリアアップ助成金による有期契約労働者等の正社員転換、「多様な正社員」の導入、非正規雇用労働者の人材育成の促進等を行う。また、制度の活用が進むよう助成金説明会などを開催し、制度の周知等を積極的に行う【平成28年度から令和2年度にかけて継続的に実施】。	○同助成金の支給決定を受けた転換対象者数は、令和2年度は298人となり、平成28年度からの累計では2,227人【目標達成率103.4%】となった。

②対象者別の正社員転換等 工) 短時間労働者に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
8	パートタイム労働法第13条(正社員転換推進措置)の履行確保等を目的とする事業所訪問の推進	パートタイム労働法第13条(正社員転換推進措置)の履行確保に向けて、計画的な事業所訪問を行い、パートタイム労働法第18条に基づく報告徴収及び正社員転換推進措置に関する指導等を実施する。【平成28年度から令和2年度にかけて継続的に実施】	○パートタイム労働法及びパートタイム・有期雇用労働法第18条に基づく事業所訪問等による報告徴収を実施し、正社員転換推進措置に係る助言、指導等を行った。令和2年度は143件実施し、平成28年度からの累計値は568件となった。【目標達成率94.7%】

③「多様な正社員」の推進			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
9	事業所訪問の際の短時間正社員制度の情報提供の推進	短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等により、企業における「短時間正社員制度」の円滑な導入及び運用に向けた支援を実施する。【平成28年度から令和2年度にかけて継続的に実施】	○短時間正社員制度の円滑な導入・推進を図るため、事業所訪問の際には、「多様な正社員の円滑な導入・運用のために」のリーフレット配付やパートタイム・有期雇用労働法のあらましにより助言を行う等、令和2年度の情報提供実績は143件となり、平成28年度からの累計値は393件となった。【目標達成率131.0%】

(2) 待遇改善について			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
10	正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を実現	・雇用形態が異なっても同じ職務・職責において適正な待遇を確保するため、パートタイム労働法、労働者派遣法及び労働契約法の規定に基づき助言、指導を実施する。さらに、令和2年度施行の改正パートタイム・有期雇用労働法(中小企業は令和3年度適用)、労働者派遣法を踏まえ、正社員と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差を解消するため、助言等を実施する。	○あらゆる事業所訪問の機会を捉え、パートタイム労働法、パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法による均等・均衡待遇や差別禁止規定に基づき、非正規雇用労働者の適正な待遇確保に向けた助言、指導を実施した。また、派遣元事業者及び派遣先への指導監督に際し、労働者派遣法等における均衡を考慮した待遇確保のために講ずる必要のある措置について、指導、周知・啓発を行った。 ○平成30年度より、「秋田働き方改革推進支援センター」を設置し、均等・均衡待遇等、パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法の周知と個別対応での相談・支援を実施している。
11	ユースエール認定企業の増加	・若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定(ユースエール認定)し、当該企業の情報発信を後押しするなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援するとともに、企業における自主的な雇用管理改善の取組を促す。【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	○若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)の確保に向けて、新規学卒求人提出事業所や、各ハローワーク管内の有力な中小企業、及びキャリアアップ助成金相談事業主等に対する認定取得の勧奨を実施し、令和2年度の実績は4社、平成28年度からの認定企業数の累計は22社(うち認定要件未達成による認定辞退3社)となった。 【令和2年度3月末現在の認定企業数19社 目標達成率111.8%】 ○学卒求人受理企業の中で、ユースエール認定候補企業名簿を作成し、各ハローワークに提供するとともに、学生・生徒を対象とした企業説明会や面接会に参加した企業に対し、認定申請の勧奨や制度周知に努めた。